

市第52号議案

みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業に伴う みなとみらいコンベンション施設整備事業契約の変更について

1 契約変更を行う理由

みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業は、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、パシフィコ横浜ノース（正式名称：横浜みなとみらい国際コンベンションセンター）の設計・建設・維持管理を一括して事業契約を締結しており、現在は維持管理を行っています。

本事業契約では、「維持管理の対価は事業期間中の物価変動に対応して改定を行う」としてあります。令和3年度の維持管理の対価に対応する物価指数に改定が必要な変動が認められましたので、維持管理の対価を改定する変更契約を締結するものです。

2 契約の相手方（PFI事業者）

株式会社横浜グローバルMICE

3 契約期間

平成27（2015年）年12月17日から令和22年（2040年）3月31日まで

4 改定の対象

修繕業務に対応する物価指数の令和元年度（前回改定時の指数）と令和3年度を比較し、1.5%以上の変動が認められる場合に対価を改定します。

対象業務	物価指数の変動率
修繕業務	3.68% (≧1.5%) 指標：経研標準建築費指数 事務所(SRC) (経研標準建築費指数季報・建設工業経営研究会)

※変動率 = |(令和3年度の指数 / 平成元年度の指数) - 1.0|

なお、修繕業務以外の維持管理・保全業務に係る対価の改定はありません。

5 変更する契約金額

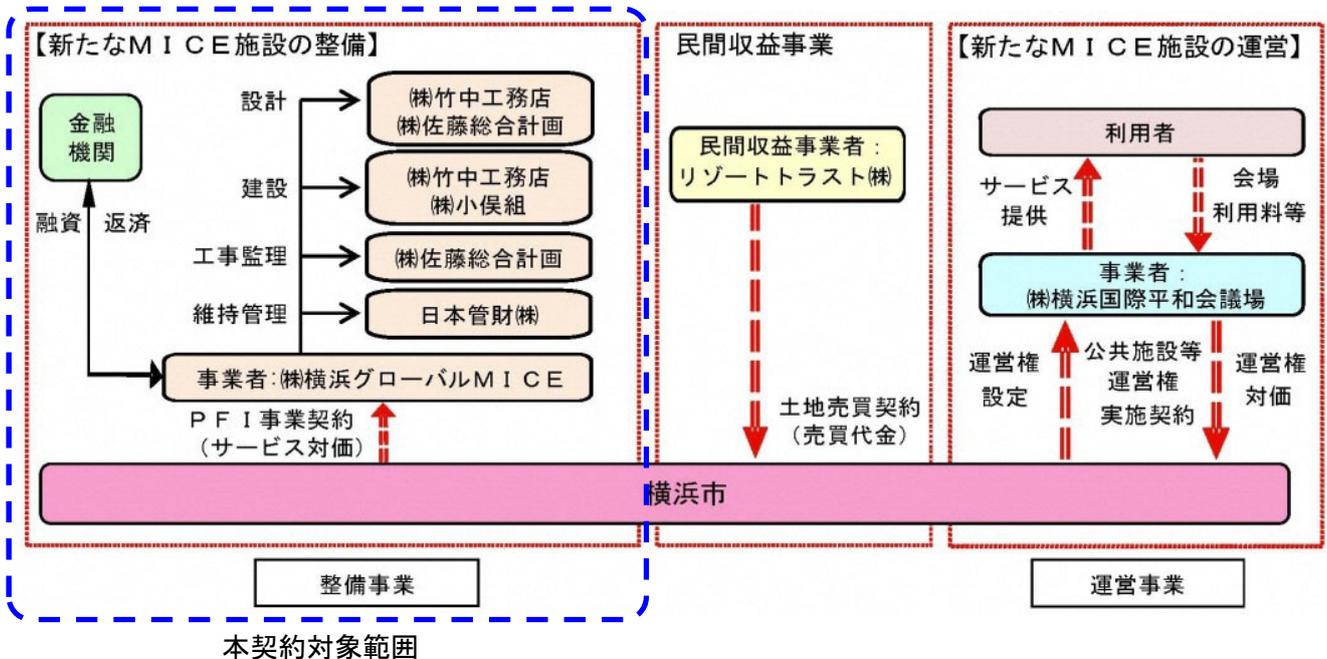
	合計 (契約金額)	維持管理の対価		建設・設計 の対価
		修繕以外の維持 管理・保全業務	修繕業務	
変更前	36,906,828,453 円	2,759,513,760 円	2,021,538,730 円	32,125,775,963 円
変更後	36,950,527,345 円	2,759,513,760 円	2,065,237,622 円	32,125,775,963 円
差 額	43,698,892 円	0 円	43,698,892 円	0 円

【参考】

1 施設概要

所在地	横浜市西区みなとみらい一丁目1番2号
階数	地下1階、地上6階
延床面積	約 47,000 m ²
多目的ホール (1F)	約 6,300 m ² (8分割可能、運営事業者による貸出面積) 【最大収容人数】 スクール 3,600 名、シアター6,000 名、立食 5,000 名、丸卓 2,000 名
会議室 (2F~4F)	計 6,185 m ² (大中小 42 室、運営事業者による合計貸出面積) 【収容人数】 スクール 32 名~288 名、シアター56 名~500 名、立食 50 名~450 名

2 事業スキーム



3 事業の経緯

平成27年12月	事業契約締結 (契約金額 37,817,854,756 円)
令和2年3月	しゅん工・引渡し
令和2年4月	開業
令和2年9月	維持管理の対価改定による契約変更 (直近改定) 第3回市会定例会議決